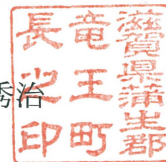


竜王町公告第 32 号

下記物品売却について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき公告する。

令和元年 12 月 9 日

竜王町長 西田 秀治



記

1 一般競争入札に付する概要

- (1) 物件名称 竜王町公用車（その 2）売却
- (2) 物 件 「一般競争入札公用車売却要領（その 2）」（以下、別紙という。）のとおりに
- (3) 予定価格（最低売却価格） 別紙のとおりに

2 入札方式

一般競争入札とする。

3 入札参加方式

郵便入札とする。

4 入札参加資格要件

この入札に参加できる者は、次の要件をすべて満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項のほか、客観的に明らかに経営不振に陥ったと認められる次のアからオまでの要件に該当する者でないこと。
 - ア 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者
 - イ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者
 - ウ 破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立てがなされている者
 - エ 会社法（平成 17 年法律第 86 号）に基づく特別清算開始の申立てがなされている者
 - オ 銀行取引停止処分がなされている者
- (2) 個人の場合、道路交通法第 84 条の規定に基づき自動車の運転免許を受け、かつ竜王町の住民基本台帳に登録されていること。法人の場合は、事業所を日本国内に有すること。
- (3) 未成年者および被補助人にあっては、契約締結のための保護者等の同意を得ていること。
- (4) 町税や町納付金の滞納がないこと。法人の場合は、国税納付金の滞納がないこと。
- (5) 公告の日から開札（入札執行）の日までに、竜王町建設工事等指名停止基準（平成 17 年竜王町告示第 1 号）に基づく指名停止措置中でないこと。
- (6) 竜王町暴力団排除条例に規定する暴力団、暴力団員または暴力団密接関係者に該当しないこと。

5 入札参加資格審査

この入札に参加しようとする者は、次の書類を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、申込書類は返却しないものとする。

(1) 提出書類

ア 個人の場合

- (ア) 入札参加申請書（様式1・印鑑登録証明書の印で押印すること）
- (イ) 住民票（発行後3か月以内のもの）
- (ウ) 納税（完納）証明書（発行後3か月以内のもので直近2年間において市町村民税の未納のない証明）
- (エ) 誓約書（様式2）
- (オ) 印鑑登録証明書（発行後3か月以内のもの）
- (カ) 運転免許証の写し
- (キ) 同意書（様式3・入札参加資格の（3）に該当する場合）

イ 法人の場合

- (ア) 入札参加申請書（様式1・印鑑登録証明書の印で押印すること）
- (イ) 納税（完納）証明書（発行後3か月以内のもので直近2年間において市町村民税の未納のない証明）
- (ウ) 法人登記簿謄本または履歴事項全部証明書（発行後3か月以内のもの）
- (エ) 誓約書（様式2）
- (オ) 印鑑登録証明書（発行後3か月以内のもの）

(2) 提出期限

- ア 持参の場合 令和元年12月20日（金）午後5時まで
- イ 郵送の場合 令和元年12月20日（金）消印有効とし、一般書留もしくは簡易書留にて12月23日（月）正午までに必着すること。

(3) 提出場所 蒲生郡竜王町大字小口3番地

未来創造課（竜王町役場庁舎2階）

(4) 審査結果の通知 令和元年12月25日（水）にファクシミリにより送付する。

6 入札物件の公開期間および場所

入札物件の車両の公開は、次の期間、場所において行う。ただし、試乗は行わない。

なお、公開を希望する者は、事前に氏名および公開を希望する日時を未来創造課へ連絡し、担当者と日程を調整すること。

- (1) 期間：令和元年12月18日（水）まで（日曜日および土曜日を除く）
- (2) 場所：蒲生郡竜王町大字小口3番地 竜王町役場

7 仕様書等に対する質問の受付

この入札に参加を希望する者で、当該仕様書等についての質問を行う場合は、竜王町のホームページに掲載している質問書の様式を使用し、令和元年12月20日（金）午後5時までに未来創造課までメール（Word形式）またはファクシミリにより提出すること。メールの場合は下記のメールアドレス宛に送付することとし、ファクシミリの場合は下記のファクシミリ番号宛に送付すること。なお、メールまたはファクシミリ送付時は、送付した旨を未来創造課へ電話連絡すること。

- (1) 送付先メールアドレス：info@town.ryuoh.shiga.jp
- (2) 送付先ファクシミリ番号：0748-58-1388
- (3) 電話番号：0748-58-3701
- (4) 質問の回答は、令和元年12月25日（水）午後5時までに参加申込書提出者全員にファク

シミリまたはメールにて行うものとする。

8 入札手続等

(1) 入札期間および場所

ア 期間：令和2年1月6日（月）から令和2年1月14日（火）正午まで

イ 場所：蒲生郡竜王町大字小口3番地

未来創造課（竜王町役場庁舎2階）

(2) 入札時提出書類

入札時の提出書類は次のとおりとし、指定様式により提出することとする。

①入札書（様式4）

②入札書用封筒

(3) 入札は、8（1）に記載する日時および場所において行い、入札参加者は、入札時提出書類を持参して提出もしくは郵送による提出により行う。なお、落札決定に当たっては、消費税および地方消費税ならびにリサイクル料金を含めて行うので、見積もった契約希望金額の100分の10に相当する額を加算した金額にリサイクル料金を加算のうえ入札書に記載すること。

(4) 入札回数は、1回とする。

(5) 入札において、事故が起きたときまたは、談合その他の不正な行為があると認めるときは、入札を中止し、または延期する場合がある。

9 郵便による入札

郵便または信書便により入札をする場合は、8（2）に記載する書類を期日までに提出すること。なお、入札書は封筒に入れ、糊付け封をし、割印を押印のうえ、封筒表面に住所、氏名および1の（1）に記載する物件名称を記入のうえ、朱書きで「入札書在中」と記入したものを、別の封筒に入れ二重封筒（内封筒および外封筒）により一般書留または簡易書留にて郵送すること。

(1) 提出期限 令和2年1月14日（火）正午必着

(2) 提出場所 蒲生郡竜王町大字小口3番地

未来創造課（竜王町役場庁舎2階）

10 開札

(1) 開札の日時および場所

ア 日時：令和2年1月14日（火）午後3時00分から

イ 場所：竜王町総合庁舎3階大会議室

(2) 開札に立会いを希望する入札参加者は前日までにその旨を申し出ること。

(3) 代理人による立会いを希望する場合は立会委任状（様式5）を持参し、提出すること。

11 入札保証金および契約保証金

入札保証金および契約保証金は免除する。

12 落札候補者または落札者の決定方法

(1) 一般競争入札により、予定価格（最低売却価格）以上の金額で有効な入札の内、最高の価格をもって入札した者を落札者とする。

(2) 落札候補者が2人以上ある場合には、地方自治法施行令第167条の9の規定により、くじ

によって落札者を決定する。

ア くじ実施日 令和2年1月14日（火）午後3時30分から

イ 場 所 竜王町総合庁舎3階大会議室

なお、入札参加者が会場にいないときは、入札執行者が竜王町職員の中から指名した代理人がくじを行うことで落札者を決定する。

13 入札結果の公表

当該物件の落札決定をしたときは、その旨を落札者に速やかに通知するとともに、入札結果を竜王町のホームページおよび未来創造課窓口にて公表するものとする。

14 異議の申立て

入札参加者は、入札後において、規則、仕様書、契約書等について不明を理由として異議を申し立てることはできない。

15 入札の無効

次のいずれかに該当する場合の入札は無効とする。

ア 競争入札に参加する資格のない者がした入札

イ 入札者またはその代理人が同一事項の入札に対し、2以上の意思表示をした入札

ウ 談合その他不正の行為があったと認められる入札

エ 入札書記載の金額、氏名、押印その他入札要件の記載が確認できない入札

オ 入札書記載の金額を加除訂正した入札

カ 最低売却価格（消費税および地方消費税、リサイクル料含む）未満の入札

キ 提出資料等に虚偽の記載をした者のした入札

ク 入札書が到着期限を過ぎて到着した入札

ケ その他入札に関する条件に違反した入札

16 その他

(1) この入札については、竜王町財務規則ならびに関係法令の規定により執行する。

(2) 入札参加等の確認に必要な提出書類に記載された内容に虚偽が認められた場合は、竜王町建設工事等指名停止基準（平成17年1月6日告示第1号）の規定により指名停止措置を行うものとする。

(3) 落札者は、落札決定の通知を受けたときは、落札決定日から起算して10日以内に契約書を未来創造課に提出すること。

(4) 詳細は、一般競争入札公用車（その2）売却要領による。

入札に関する問い合わせ先

〒520-2592 滋賀県蒲生郡竜王町大字小口3番地

滋賀県蒲生郡竜王町役場未来創造課

TEL：0748-58-3701（直通）

FAX：0748-58-1388